

区政Now！（令和3年11月号）

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎

発行：荒川区

11月号



緊急事態宣言の解除から一か月が経過し、区内における新型コロナウイルス感染症の感染者数も減少していますが、感染リスクはなくなっておりません。また、空気が乾燥し、インフルエンザやノロウイルス等の感染症も流行する季節を迎えます。

感染の再拡大を防ぐためにも、引き続きマスクの着用、こまめな手洗い、室内の定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底していただくよう、ご協力をお願いいたします。

新型コロナワクチンの集団接種を終了します

◇ 区民の皆様にご協力いただき、1回目のワクチン接種率が8割を超えたことで、希望する方へのワクチン接種がおおむね完了する見込みとなりました。これに伴い、集団接種会場における1回目接種は10月末で終了となりましたが、2回目接種は、下記のとおり対応してまいります。

・ファイザー社製ワクチンを使用する集団接種会場（サンパール荒川）

2回目接種は11月11日が最終日となります。

・武田/モデルナ社製ワクチンを使用する集団接種会場（生涯学習センター）

2回目接種は11月30日が最終日となります。



特設ホームページ
QRコード

◇ 集団接種の終了後に接種を希望される方につきましては、個別接種を行っている協力医療機関で接種を受けることが可能です（ファイザー社製ワクチン接種）。接種を希望する方は、個別接種を実施している医療機関（特設ホームページ参照）に連絡して、予約してください。2回目接種を忘れている方は、早めに接種へのご協力をお願いいたします。

日暮里駅前「ながらスマホ」防止啓発活動を実施しました

◇ 令和3年1月、事故等の発生を未然に防ぎ、区民の安全な環境を確保するために、「荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例（通称：荒川区ながらスマホ防止条例）」を施行しました。

◇ この条例では、区内の道路や公園、駅前広場等において、「スマートフォン等の画面を注視しながら歩行すること」や、「スマートフォン等を使用しながらの自動車又は自転車を運転すること」を禁止しています。

◇ 区では、これまで区民や事業者、教育機関等と連携を図りながら、「ながらスマホ」防止に向け様々な取組を行ってまいりましたが、残念ながら「ながらスマホ」はなくなっておりません。

◇ このため、緊急事態宣言が明けたことに伴い、10月15日に区内でも特に「ながらスマホ」を多く見かける日暮里駅周辺において、警察やJRのご協力をいただき、歩行者への声掛けや啓発チラシの配布などの啓発キャンペーンを実施しました。

◇ 最近では、都内で「ながらスマホ」が原因の死亡事故も発生しています。周囲の人を危険な目に遭わせないだけでなく、自分自身の安全を守るためにも、区民の皆様には、「ながらスマホ」をしないようにご理解・ご協力をお願いいたします。

主な事業

11月は児童虐待防止推進月間です

- ◇ 令和2年度に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、20万5000件を超え、過去最多となりました。
- ◇ 児童虐待（身体的虐待、ネグレクト（養育の放棄・怠慢）、心理的虐待及び性的虐待）は、法律で禁止されています。
- ◇ 区では、子育てに関する相談業務や一時保護等の児童相談所業務等を担う子ども家庭総合センターを設置し、地域全体で切れ目のない、一貫した相談・支援を行っています。児童虐待の未然防止、早期発見・対応のために、身近に心配な子どもがいたらすぐに相談してください。
- ◇ 相談窓口は下記のとおりです。

【荒川区子ども家庭総合センター（☎03（3802）3765）】

月曜から金曜（祝日・年末年始を除く）午前8時30分から午後5時15分まで相談できます。

【児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）】 通話料無料

24時間・年中無休で、虐待を受けていると思われる子どもがいた場合、すぐに児童相談所に通告・相談できます。

【あらかわキッズ・マザーコール24（☎0120（536）883）】 通話料無料

24時間・年中無休で、妊娠・出産・育児の悩みを看護師等の専門スタッフに相談できます。

子どもを虐待から守るための5か条

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告は、義務であり、権利です）
2. 「しつけのつもり」は言い訳（子どもの立場で判断しましょう）
3. ひとりでは抱え込まない（あなたにできることから実行しましょう）
4. 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
5. 虐待はあなたのまわりでも起こりうる（特別なことではない）

荒川区観光アプリ「あらかわさんぽ」南千住デジタルスタンプラリーを開催しています

- ◇ 現在、荒川区観光アプリ「あらかわさんぽ」で、デジタルスタンプラリーを開催しています（11月30日まで）。指定の施設等を訪れると、アプリ上でスタンプを押すことができ、集めたスタンプの数に応じて、賞品の抽選に応募できます（参加費用は無料）。

【賞品】

区内共通お買物券3万円分 ... 5名様

区の伝統工芸品 ... 20名様

あら坊・あらみいグッズ ... 50名様



App Store



Google Play

- ◇ スタンプラリー参加方法は、以下のとおりです。

1. 荒川区観光アプリ「あらかわさんぽ」をダウンロードします。
2. スタンプ設置場所（南千住地域15ヶ所）に行き、アプリ上でGPSの位置情報を取得します。

千住大橋	旧千住製絨所煉瓦堀	千住汐入大橋
松尾芭蕉像	遊歩道 白鬚橋～水神大橋	荒川ふるさと文化館
瑞光橋公園	ドナウ広場	荒川総合スポーツセンター
都立汐入公園	石浜神社	円通寺
延命寺・小塚原刑場跡 「首切地蔵」	素盞雄神社	ジョイフル三の輪

「ながらスマホ」は区条例において禁止されています。画面を見るときは周りの方の迷惑にならない安全な場所に立ち止まってください。